

2022 年度事業計画書

2022 年度収支予算書

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ばら会

2022 年度各事業は下記の事業組織に基づいて実施するものとする。

名誉総裁 寛仁親王妃信子殿下

会長 麻生 太郎

副会長 長田 武雄

顧問 小川 晶

評議委員会 (12名から17名) 理事、監事、評議員の任免、予算、決算の承認等

理事会 (12名から17名) 予算、決算の承認、事業執行の承諾等

理事長 小林 幸子 理事会、評議委員会の招集、理事会議長等

監 事 渡邊、大木

(常務理事) 上野、友淵、志村

(常勤理事) 小林(幸)、志村、今井(政)

(皇室委員)、(審査員) 別途任命

「事業実施概要」

今年度の主たる事業計画は以下の通りである。

【事業実施基本方針】

本会は「バラの植栽普及」、「品種改良、開発」及び「遺伝資源の保存」等を図り、「環境の緑化・美化」に寄与し、さらに「国際親善」に貢献すると共に「文化の向上」及び「国民の情操の啓発」に寄与するため、以下の事業の実施に全力を挙げるものとする。但し、本計画に記載された個々の事業計画に関し、日本国政府による新型コロナウイルス感染防止を目的とした指導、要請などに基づき、実施方法の変更・延期・中止をすることがありうる。

1 公益目的事業

11 普及推進事業

111 苗木寄贈事業

全国の公益を目的とした活動を行う団体（以下「公益活動団体」という）に対し、バラの苗木を寄贈する事業である。

苗木の寄贈にあたっては、理事会で本年度の苗木生産、配布計画を作成し、「募集要項」に基づいて、全国の公益活動団体から寄贈苗木配布を募集する。

寄贈場所の選定にあたっては、本会の「苗木寄贈規程」により以下の選定基準に基づいて行う（公園設備、街路設備、学校など）。

- ・ 植栽予定地が自治体等で進めている緑化計画に合致していること。または苗木の植栽を自治体が定めていること。
- ・ 植栽予定地が苗木の育成条件に適していること。
- ・ 植栽予定地が公共性、社会性の高い場所であること。
- ・ 植栽後の苗木の管理主体が明確で、苗木の栽培管理が確実に実施されると共に本会が要請する「苗木の育成条状況調査報告書」の提出に協力できることが前提となる。

近年における寄贈苗木配布先

2017 年度	山形県村山市東沢公園に「プリンセス・ノブコ」122 本寄贈
2018 年度	復興支援 茨城県桜川市桜川地域医療センター
	復興支援 茨城県筑西市茨城西部メディカルセンター
	復興支援 茨城県筑西市特別養護老人ホームまごころの杜

今後の寄贈苗木配布先

2022 年度	山形県村山市東沢公園に 6 月 12 日に「プライムミニスター・ナカソネ」を寄贈、植樹予定。植樹を名誉総裁寛仁親王妃信子殿下にお成りいただき行う予定。
---------	---

2023 年度 広島県福山市に「プリンセス・ノブコ」30 本を寄贈予定。現在、大苗育成中。

112 皇室奉仕活動

皇室バラ園に於けるバラの剪定作業を行う。皇后陛下、皇太子陛下及び各宮家邸内のバラ園の剪定等お手入れの奉仕活動は過去半世紀前からボランティア活動として続けられている。今後も公益事業として継続していく。

2022 年度も春、秋に皇室、赤坂御所及び各宮家にお伺いし奉仕作業を行う。

113 公共支援（東京都・川崎市・村山市）

東京都・・特に神代植物公園の行事に協賛し、支援活動をする。

川崎市・・生田緑地公園のバラ栽培の運営管理、管理技術を支援していく。

特にボランティア活動の基本的バラの管理技術増進、習得を図る指導をバラ園管理職員と協力しながら、市民に愛され、川崎市の誇れるバラ園に育て上げることを目的とし努める。

村山市・・2021 年度は東沢バラ公園ボランティアを募集し 31 名が参加し、特に香りのバラを主として管理、育成の基本的習得の講座を実施し 2022 年度も継続していく。

12 展覧会事業

「バラ植栽の普及」と「園芸文化の向上」に貢献するため、不特定多数の参加を促進し、バラ愛好家増を図るため、例年春、秋の展覧会を実施する。また、全国各地の協賛バラ会（約 60 会）の展覧会情報を機関誌、HP にて一般に広く知らせる。

当展覧会は誰でも無料にて入場可能である。

展覧会においては、展示のほかコンテストも実施され会員、非会員の参加が可能である（表彰事業）。

コンテスト出品料は、経費実費として会員は全種目合計で 2,000 円、非会員は 1 種目につき 1,000 円としている。審査料は無料である。

展覧会会場では「バラ相談コーナー」を開設する（相談事業）。

本年度も継続する。

121 春の展覧会

2021 年度は新型コロナウイルス禍で春の展覧会は中止した。

2022 年度は 5 月 21 日から 23 日に、日比谷公園陳列場で実施予定である。

・地域協賛バラ会・活動支援

日本各地には約 60 の地域バラ会があり、本会の目的の一つであるバラの普及に

ついて同じ目的を有しているので、協賛バラ会「春の展示会一覧」を「ばらだより」、HP に示し協賛バラ会として協力関係を継続していく。

122 秋の展覧会

2021 年度の秋の展覧会は 10 月 29 日から 31 日の 3 日間日比谷公園展示場にて、神代植物公園との協賛で行われた。本年度も開催予定である。

2022 年度「審査委員会」の構成

長田武雄、三根薫、伊藤信吾、北健司、島村武房、今井宣代、渡部佐代子、橋本修、伊加利勝悟、石橋五夫、矢沢實、坂本千恵子、上野耕司、片山守、友淵之理子、小林幸子

審査員は、当日開催種目 1 種類に参加できるが、出品種目の審査はできない。

124 相談事業

バラ栽培に関する無料相談を行っている。

本部事務所にてメール、電話、ファクシミリ、および春、秋のバラ展会場にて会員、一般の人からの相談に対応し、バラ愛好家との懇親に努めている。

13 情報提供事業

131 機関誌「ばらだより」の発行

2021 年度は No.710 から No.713 で年 4 回発行した。

2022 年度は No.714 から No.717 の発行を予定している。

機関誌「ばらだより」を通じて、バラの普及啓発を進める。さらに情報誌の公益性を高めるために多くの国民が容易に「バラづくり」ができ、生活の中にバラを取り入れることができるように「易しく、正しい栽培技術」、「多彩なバラの品種の紹介」、「多岐にわたるバラの楽しみ方」などの情報の提供を続けている。

年間購読料は会員は無料、非会員は 4,800 円（会報 600 円×3 回、年報 2,000 円送料 1,000 円）

132 HP 公報

2021 年度は「ばらだより」を HP にも掲載し情報を提供した。「ばらだより」に過去に掲載された記事を、アーカイブにて閲覧できるシステムを取り入れた。各種講座の情報、新品種入賞花の速報、幹旋苗の告示等幅広く HP にて提供しており、今後も継続する。

133 栽培暦付きカレンダー・栽培書等の出版

ばらだより、HP にて広くカレンダー写真を公募し、カレンダー委員が厳密な審査をし、選考している。カレンダーには月々の重要栽培事項のポイントを紹介し、普及・技術の向上に役立つようにしている。今年度も継続する。

134 表彰事業

バラの栽培技術の向上を図り、バラを広く普及させることを目的として表彰を行う事業である。2022年度は日本ばら会に長く貢献されて方への表彰を予定している。

14 国際交流事業

141 「世界バラ会連合」

世界バラ会連合からは不定期に各国の発行しているバラ情報をメールで受けている。また2021年度には新型コロナ禍の中でのアデレード会議についてのアンケートを受け、回答をした。

2021年度国際新花コンクール入賞花は写真を添えて世界バラ会連合に提出している。2022年度も同じくする。

2022年度はオーストラリア・アデレードにて世界バラ会議が開催されるので福山市と連携を図る。

142 主要大使館との交流

各国の情勢を見定めながら連携を深めていきたい。2022年度も引き続き取り組む。

15 品種改良・登録事業

151 世界未発表バラ新品種の試作、表彰事業

神代植物公園内にて一定期間植栽、試作して審査を行っている。

植え付け、剪定をJRC委員とボランティアの協力のもと実施している。入賞花はばらだより、HPにて公表している。また「世界バラ会連合」に報告している。今年度も継続する。

152 育種活動

バラの育種経験のある委員から構成される「育種委員会」において我が国の風土に適した新花を創出する活動を行っている。2021年度は新型コロナ禍で休会しているが2022年度は委員同士の交流、意見の活動を推進する。

153 国内・国際新品種名称登録事業

バラの新品種についての国内登録及び国際登録（世界バラ会連合）の申請手続きの支援を行う。申請依頼のバラは速やかにその手続きをいたし、支援にあたる。

16 各種講座・資格認定事業

バラに関する豊かな経験、広範な知識や最新の技術等を備え持ち、バラの普及、啓蒙

活動を先導し地域環境づくりに貢献する人材を育成する目的で、以下の「講座」を公開実施するとともに「資格認定講座」を行う。

- 161 「バラ栽培入門講座」
- 162-1 「交配・育種実技講座」
- 162-2 「各種接木実技講座」
- 163 「資格認定講座」・・・(リモート講義)
「資格認定試験」・・・東京会場にて開催
・「審査員補」は「公認講師」と名称を変えたが同格に扱う。
審査員になるには理事会の承認を得る必要がある。

2 その他事業

我が国の環境に適した会員創作バラ品種の頒布（ネット、通信、店頭頒布）

21 関連用品、苗木の斡旋頒布

JRCで入賞した「会員創作品種」から斡旋頒布苗を選び会員、非会員に頒布している。

3 管理業務

管理業務を実施する部門は「執行委員会」で、その執行委員会は常務委員会（常務理事、常勤理事と理事長で構成）によって支援される。執行委員会の第1の業務は「事務局」の管理である。その最大の業務は経理会計業務の日常管理にある。この業務は経理担当と理事長によって実施される。第2の業務は、各委員会との連携業務である。本会の事業・業務の中には、全体のバランスを見る必要があり、当該委員会だけでは決定・実施できないものがある。以下のものがそれらの事業である。

- 111 「苗木寄贈」事業
- 113 「公共支援」事業
- 132 「HP 広報」事業
- 134 「表彰事業」
- 14 「国際交流」事業
- 153 「国内/国際新品種名称登録」事業
- 16 「各種講座/資格認定」事業

以上